証券コード　8706

平成27年６月４日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号
極東証券株式会社
代表取締役会長　菊池廣之

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第72期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第72期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

なお、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kyokuto-sec.co.jp）に掲載し、ご提供いたしております。

(1) 連結計算書類「連結注記表」

(2) 計算書類「個別注記表」

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（http://www.kyokuto-sec.co.jp）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費回復の遅れからもたつきも見られましたが、その後は持ち直し、総じて緩やかな回復基調となりました。株式市場は平成26年秋や27年年初には調整場面が見られました。しかし米ＦＲＢが金融緩和策を終了したものの、利上げには慎重な姿勢をみせたこと、日銀や欧中銀が追加緩和に踏み切ったことなどもあり、当期末の日経平均株価は19,206円とほぼ15年ぶりの水準となり、当期の高値圏で終了しました。為替は円安ドル高が進み、当期末は約７年半ぶりの１ドル120円台と、前期末比約16.8円の円安となりました。また日本の10年国債利回りは１月には0.195％まで低下しましたが、当期末は0.4％となり、前期末比0.24％低下しました。

こうした環境の中、当社は、Face to Faceのビジネスモデルに立脚しつつ、お客さまの多様なニーズにお応えするため、引き続き「特色ある旬の商品」の提供に努めました。その結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益133億61百万円（前期比96.1％）、純営業収益129億56百万円（同97.3％）、経常利益63億26百万円（同84.0％）、当期純利益56億59百万円（同70.8％）となりました。

収益等の内訳は以下のとおりです。

受入手数料

受入手数料は、27億79百万円（前期比97.2%）となりました。科目別の内訳は以下のようになっております。

イ．委託手数料

株券委託手数料は、12億74百万円（同81.9%）を計上し、これに債券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、13億15百万円（同82.7%）となりました。

ロ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、18百万円（同39.5%）となりました。

ハ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、９億95百万円（同121.2%）となりました。

ニ．その他の受入手数料

主に投資信託の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、４億50百万円（同112.2%）となりました。

商品別の受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

受入手数料の内訳

	第　71　期 (25.4.1～26.3.31)		第　72　期 (26.4.1～27.3.31)	
	百万円	(構成比)	百万円	(構成比)
株券	1,615	(57%)	1,305	(47%)
債券	4	(0%)	1	(0%)
受益証券	1,207	(42%)	1,449	(52%)
その他	32	(1%)	23	(1%)
合計	2,860	(100%)	2,779	(100%)

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、１億70百万円の利益（前期比45.9%）、債券等トレーディング損益につきましては、62億66百万円の利益（同82.3%）となりました。これらにその他のトレーディング損益３百万円の利益（前期は０百万円の損失）を加えた「トレーディング損益」は、64億40百万円の利益（前期比80.7%）となりました。

営業投資有価証券損益

連結子会社（㈱FEインベスト）の「営業投資有価証券損益」は、２百万円の利益（前期比2.4%）となりました。

金融収支

金融収益15億46百万円（前期比115.5%）から金融費用４億５百万円（同69.4%）を差し引いた「金融収支」は、11億41百万円（同151.3%）となりました。

その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における手数料収入や不動産賃貸収入を中心に、25億91百万円（前期比161.9%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、66億83百万円（前期比103.2%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、有価証券利息を中心に合計で６億19百万円（前期比72.5%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、支払利息等合計で５億66百万円（同328.8%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は53百万円の利益（同7.8%）となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等合計で33億61百万円（前期比66.9%）を計上いたしました。一方、特別損失は、減損損失等合計で11億65百万円（同141.4%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、21億95百万円の利益（同52.3%）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、総額57億50百万円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は20億円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

項目	第69期 (23．４．１～ 24．３．31)	第70期 (24．４．１～ 25．３．31)	第71期 (25．４．１～ 26．３．31)	第72期 (26．４．１～ 27．３．31)
営業収益	9,896	12,207	13,905	13,361
（うち受入手数料）	(1,449)	(2,046)	(2,860)	(2,779)
経常利益	4,743	7,236	7,529	6,326
当期純利益	2,502	5,170	7,996	5,659
１株当たり当期純利益	78.43円	162.06円	250.67円	177.41円
総資産	60,741	77,754	92,080	99,232
純資産	32,968	40,293	46,269	50,099
１株当たり純資産額	1,033.33円	1,263.01円	1,323.78円	1,382.67円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	事業内容
極東プロパティ株式会社	東京都中央区	10百万円	100％	当社店舗、保養所等の管理運営他
株式会社FEインベスト	東京都中央区	1,248百万円	99％	投資業
株式会社極東証券経済研究所	東京都中央区	20百万円	100％	経済、金融証券市場の調査・研究

（注）当社の連結子会社は上記の重要な子会社のうち、極東プロパティ株式会社及び株式会社ＦＥインベストの２社を含む計12社であります。（株式会社極東証券経済研究所を除く）

(4) 対処すべき課題

当社及びグループ各社（以下「当社グループ」という。）は、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、「Face to Faceのビジネスモデル」と「健全経営」の追求による安定的成長確保を経営の基本方針としております。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉えながら、収益性・効率性の追求はもとより、コンプライアンスを含むリスクマネジメント及びコーポレートガバナンスの実効性を高め、企業価値向上を図ってまいります。

（注） グループ各社とは、当社の子会社である「極東プロパティ株式会社、株式会社ＦＥインベスト、株式会社極東証券経済研究所」の３社であります。

そのための主な取組課題は、以下のとおりであります。

① Face to Faceのビジネスモデルの追求

オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るうえで、「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」をいかに実践し、お客さまの投資パフォーマンス向上に資するかが重要な課題であります。

今後とも、当社グループは、「特色ある旬の商品の提案力」及び「幅広いコンサルティング機能」の強化並びに「わかり易く、親切・丁寧な対応」の徹底に努め、お客さまとの信頼関係強化を図りながら、資本市場の担い手としての役割を果たしてまいります。また、その取組みを通じて、長期安定的収益の基盤となる「新規顧客の開拓」及び「預り資産の増強」の課題を達成してまいります。

② 積極的な財務運営による収益力向上と収益多様化

当社グループは、これまで、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営を行ってまいりました。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉え、その時々の核となる新しい収益分野にいち早く取り組み、適正なリスク管理の下、収益力向上と収益多様化を図ってまいります。

③　リスクマネジメント及びコーポレートガバナンスの充実

当社グループは、全てのステークホルダーの信頼に応え、資本市場の一層の発展に資するべく、役職員全員がより高い倫理観を持ち業務運営に取り組めるよう社内の制度やルールの見直しを継続的に実施し、コンプライアンスの強化を図ってまいります。

また、管理すべきリスクが多様化する中、財務の健全性の確保や企業価値向上に向け、リスクマネジメントの更なる強化と効率化を図ってまいります。

さらに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンス体制の一層の充実に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び位置付けは次のとおりであります。

①金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

②不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

③投資業

株式会社ＦＥインベストは、極東証券株式会社の投資事業への取組みの機動性を高め、同事業の一層の強化を図ることを主要な目的として、投資事業を営んでおります。

④調査・研究業務

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業務を営んでおります。

なお、当社の連結子会社は12社であります。

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 本店　　東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号

② 支店　　８店舗

区　分	店舗数	店　舗　名
東　京　都	5	大手センタービル支店、霞が関ビル支店、 新宿支店、新小岩支店、蒲田支店
神 奈 川 県	1	平塚支店
愛　知　県	1	名古屋支店
大　阪　府	1	大阪支店

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
251名	１名減

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は５名であります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
240名	１名増	42.8歳	15.9年

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は５名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,500百万円
株式会社七十七銀行	4,336
三井住友信託銀行株式会社	2,759

（注）上記の借入先からの借入金のほかに、主な借入金としてコールマネー6,000百万円があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　130,000,000株
② 発行済株式の総数　32,779,000株
③ 株主数　10,622名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社みつる	2,640千株	8.27%
株式会社七十七銀行	1,616	5.06
株式会社三井住友銀行	1,523	4.77
三井住友信託銀行株式会社	1,491	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,149	3.60
菊池廣之	979	3.07
菊池一広	967	3.03
菊池基之	875	2.74
高野満美恵	730	2.28
菊池久基	727	2.27

（注）１．当社は、自己株式877,402株を保有しておりますが、上記からは除外しており、持株比率も控除して計算しております。
２．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第３位を切り捨てて、それぞれ表示しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
菊池廣之	代表取締役会長	極東プロパティ株式会社代表取締役社長
菊池一広	代表取締役社長	
宮内誠治	取締役（企画管理本部長）	株式会社日本証券クリアリング機構社外取締役
出沼利厚	取締役（商品本部長）	株式会社極東証券経済研究所代表取締役社長
後藤昌弘	取締役（営業本部長）	
髙橋厚男	取締役	宝印刷株式会社社外取締役 藍澤證券株式会社社外取締役 髙木証券株式会社社外監査役
髙森正雄	常勤監査役	
池田裕之	常勤監査役	極東プロパティ株式会社監査役
柳村幸一	監査役	株式会社ナイガイ社外監査役

（注）１．取締役髙橋厚男氏は、社外取締役であります。
２．当社は、取締役髙橋厚男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．常勤監査役池田裕之氏及び監査役柳村幸一氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	381百万円 (9)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	38 (21)
合　　計	10	420

（注）１．上記には、平成26年６月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役６名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成25年６月26日開催の第70回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分12百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第63回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
５．上記の支給額には、当事業年度における未払役員賞与123百万円（取締役５名に対し123百万円）及び特別一時金７百万円（取締役５名及び監査役２名）が含まれております。
６．当社は、平成18年６月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
これに基づき上記のほか、当事業年度中に退任した取締役１名に対し36百万円の役員退職慰労金を支給しております。

④　社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
・取締役髙橋厚男氏は、宝印刷株式会社の社外取締役であります。
なお、当社は、同社とは特別の関係はありません。
・取締役髙橋厚男氏は、藍澤證券株式会社の社外取締役であります。
なお、当社は、同社とは特別の関係はありません。
・取締役髙橋厚男氏は、髙木証券株式会社の社外監査役であります。
なお、当社は、同社とは特別の関係はありません。
・常勤監査役池田裕之氏は、極東プロパティ株式会社の監査役であります。
なお、当社は、同社との間に当社営業店舗等の不動産賃貸借及び不動産管理業務等の取引関係があります。
・監査役柳村幸一氏は、株式会社ナイガイの社外監査役であります。
なお、当社は、同社とは特別の関係はありません。

⑤　社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況

	取締役会への出席状況	出席率
取締役髙橋厚男	23回開催中23回出席	100%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

・取締役会における発言状況

取締役髙橋厚男氏は、全ての取締役会に出席し、証券市場及び証券業界に関する豊富な経験と知見に基づいて客観的な立場で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会及び監査役会への出席状況		出席率
常勤監査役　池田裕之	取締役会	23回開催中23回出席	100%
	監査役会	14回開催中14回出席	100%
監査役　柳村幸一	取締役会	23回開催中23回出席	100%
	監査役会	14回開催中14回出席	100%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

・取締役会における発言状況

常勤監査役池田裕之氏は、全ての取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役柳村幸一氏は、全ての取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

・監査役会における発言状況
常勤監査役池田裕之氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。
監査役柳村幸一氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　業務運営の基本方針

当社は、経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを経営の重要課題と位置づける。また、「信は萬事の基と為す」を社是とし、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会等全ての利害関係者を視野に入れながら、全役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、誠実・公正に業務を行うことを業務運営の基本方針とする。

② 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、統制組織及び統制手段が相互に結びつき内部統制機能が作用するシステムの構築を図る。

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営確保を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図る。

イ．コーポレート・ガバナンス

・取締役会は、法令、定款及び社内規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制とし、さらに経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するために、取締役の任期を１年とする。

・取締役は、法令、定款及び社内規程等に従い、業務執行の監督にあたる。

・執行役員は、取締役会の経営方針に基づき、取締役の監督の下、各々の担当分野において業務を執行する責任を負い、その選任・解任及び担当業務は取締役会で決定する。

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門や会計監査人と連携して、監査役会規程に則り、取締役の職務執行状況を監査する。

ロ．コンプライアンス体制

・当社は、コンプライアンス全体を統括する統制組織として、内部管理を担当する取締役１名を「内部管理統括責任者」（以下この基本方針において「企画管理本部長」という。）として定める。また、営業単位ごとに「営業責任者」及び「内部管理責任者」を配置しており、証券会社としての社会的責任を果たすためのチェック機能の強化を図る。

・当社は、全役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を行うに止まらず、十分に自己規律を働かせた行動が選択できるよう、「倫理コード」やコンプライアンスの基本原則を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を、社会環境・経営環境の変化に対応し随時見直し改定するとともに、具体的な行動計画を「コンプライアンス・プログラム」として明確化しその徹底を図る。また、業務実施状況に対する適正な管理を行うための統制手段として、社内諸規程の整備を図る。
・営業員の法令等遵守徹底及び内部部門の管理体制強化の観点から、全社員を対象とした集合研修を毎年定期的に実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
・お客さま満足度の向上や当社ブランド確立による企業価値の向上を図るため、苦情相談及びお客さまや株主に対するモニタリング結果の社員教育への反映、コンプライアンス事例研究、日本証券業協会・日本取引所グループと連携した社内研修の実施など、研修プログラムのさらなる充実を図る。
・職務執行の適正性を検証する観点から、内部監査部門による営業部店検査及び業務監査を定期的に実施し、検査（監査）結果については、都度報告会を開催のうえ、問題点の共有と改善事項の徹底を図る。
・金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の一段の強化を図るため、社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反行為の未然防止策の立案、社内の問題点の早期洗い出しと改善策の検討・具体化を行う。
・公正で健全な企業環境の確立に向け、社内の不正・違反行為に対する「通報・相談」窓口として、日本証券業協会の内部通報支援センターを利用した「内部通報制度」を実施しており、その周知・徹底を図る。
・経営情報や個人情報を含めた情報管理強化のため、「情報セキュリティ方針」「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」等諸規程を整備するとともに、システム的な安全措置対応を行っており、その徹底を図る。

ハ．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部及び管理統括部と定めるとともに、各営業所に不当要求防止責任者を配置し、事案発生時の報告及び対応に係る体制の整備を図る。また、警察等関連機関とも連携し、毅然とした対応を行う。

ニ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制運用規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、体制が適正に機能しているかどうかを継続的に評価し、不備等があれば速やかに是正を行う。

③　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき文書として作成する。文書は「文書取扱規程」に基づき保存管理の所管部署及び保存期間を定め、必要に応じて閲覧可能な体制を整備する。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、リスク管理規程に基づき、当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確化したうえで、各々のリスクごとに管理規則類を整備し、各部署が分担して管理する体制とする。

ロ．リスク全般の管理統括の体制については、企画管理本部長を「リスク管理統括責任者」として定めるとともに、リスク管理部を設置し、全社の統合リスク管理を行う。

ハ．リスク管理に関する重要事項の審議決定については、取締役会が行う。

ニ．証券会社の財務の健全性の指標となる自己資本規制比率については、リスク管理部が毎営業日ごとに算出し、全取締役・執行役員・監査役に報告する他、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役会に報告する。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営計画のマネジメント

・当社は、当社を取り巻く事業環境を踏まえ、各部門の計画を集約したうえで事業年度の収益計画を策定し、取締役会において決定する。

・各部門は、取締役会が決定した部門別収益計画の達成に向けた具体的な実行計画を策定し、推進する。

・収益計画の進捗状況は、毎月定例開催される取締役会並びに取締役と執行役員を構成メンバーとする経営会議において報告されるとともに、四半期ごとに各部門別の執行役員がその業務執行状況の総括と次の四半期の重点施策等の報告を行い、機動的な職務執行を推進する。

ロ．業務執行のマネジメント

・当社は、経営上の最高意思決定機関としての取締役会を毎月１回以上開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づく重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

・経営会議は、原則として毎月１回開催し、経営上の重要な業務に関する事項並びに経営計画・営業計画等に関する報告・協議を行い、特に重要な事項については、取締役会にて決議を行う。

⑥　当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の適切な管理を行う。また、当社の内部監査部門及び当社監査役による監査によって、関係会社の業務執行の適正性の確保を図る。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じ、関連部署と連携し、効率的な監査ができる体制を整備する。

なお、取締役は、監査役会から当該事項に関する体制整備について要請があった場合は、速やかに対応する。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、営業部店検査及び業務監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書や議事録等業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を整備する。

当社は、監査役が、監査役会の開催の状況やその内容について、定期的に代表取締役に報告し、協議する機会を保障する。また、監査役が、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、監査について情報の交換を行うなど連携が図れる体制を整備する。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであり、改定後の体制は当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定にあたりましては、当社を取り巻く事業環境や下記の方針をもとに総合的に判断いたします。

① 株主資本の水準につきましては、財務の健全性維持の観点から、事業活動に伴うリスクに鑑みて十分な水準の維持に努めることとし、自己資本規制比率300%以上を目安といたします。

② 配当につきましては、連結配当性向50%以上を目標とした業績連動型の配当政策を基本としております。また、安定的な配当に対する株主の皆さまの期待にお応えする観点から、連結純資産配当率（DOE）２%以上を目標として掲げており、両基準で算出した数値のいずれか高い金額を配当金額とする旨を基本方針としております。

③ 内部留保金につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、事業報告に記載のとおりでございますが、期末配当は上記の基本方針に則り、平成27年５月15日開催の取締役会において１株につき45円（既に実施済みの中間配当45円と合わせ年間90円）の配当の決議を予定しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**63,548**	**流動負債**	**44,304**
現金・預金	11,793	トレーディング商品	4
預託金	8,344	商品有価証券等	4
トレーディング商品	30,897	信用取引負債	3,128
商品有価証券等	30,897	信用取引借入金	1,771
約定見返勘定	544	信用取引貸証券受入金	1,357
営業投資有価証券	13	預り金	9,204
金銭の信託	1,652	受入保証金	571
信用取引資産	8,693	有価証券等受入未了勘定	172
信用取引貸付金	7,420	短期借入金	29,533
信用取引借証券担保金	1,272	前受金	113
立替金	10	前受収益	82
短期差入保証金	116	未払金	198
短期貸付金	0	未払費用	287
前払金	7	未払法人税等	585
前払費用	37	賞与引当金	306
未収入金	527	その他の流動負債	114
未収収益	524	**固定負債**	**4,801**
繰延税金資産	204	長期借入金	2,646
その他の流動資産	187	長期未払金	457
貸倒引当金	△6	繰延税金負債	691
固定資産	**35,646**	退職給付に係る負債	54
有形固定資産	25,848	その他の固定負債	951
建物	7,939	**特別法上の準備金**	**27**
機械装置	21	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	27
車両運搬具	4	**負債合計**	**49,132**
器具・備品	422	純資産の部	
土地	17,460	科目	金額
無形固定資産	57	**株主資本**	**42,599**
ソフトウェア	33	資本金	5,251
電話加入権	23	資本剰余金	4,774
その他の無形固定資産	0	利益剰余金	33,436
投資その他の資産	9,740	自己株式	△863
投資有価証券	6,625	**その他の包括利益累計額**	**1,509**
関係会社株式	702	その他有価証券評価差額金	1,509
出資金	1	**少数株主持分**	**5,990**
長期貸付金	1,281	**純資産合計**	**50,099**
社内長期貸付金	14		
長期差入保証金	510		
長期前払費用	2		
退職給付に係る資産	497		
繰延税金資産	18		
その他の投資等	129		
貸倒引当金	△44		
繰延資産	**37**		
開業費	37		
資産合計	**99,232**	**負債・純資産合計**	**99,232**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	内訳	金額
営業収益		13,361
受入手数料	2,779	
トレーディング損益	6,440	
営業投資有価証券損益	2	
金融収益	1,546	
その他の営業収入	2,591	
金融費用		405
純営業収益		12,956
販売費・一般管理費		6,683
取引関係費	685	
人件費	3,175	
不動産関係費	830	
事務費	559	
減価償却費	477	
租税公課	219	
その他	734	
営業利益		6,273
営業外収益		619
営業外費用		566
経常利益		6,326
特別利益		3,361
投資有価証券売却益	2,113	
固定資産売却益	1,248	
特別損失		1,165
投資有価証券売却損	51	
投資有価証券評価損	31	
固定資産売却損	13	
固定資産除却損	3	
減損損失	1,059	
金融商品取引責任準備金繰入	6	
税金等調整前当期純利益		8,522
法人税、住民税及び事業税		2,609
法人税等調整額		172
少数株主損益調整前当期純利益		5,739
少数株主利益		80
当期純利益		5,659

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,251	4,774	30,999	△863	40,162
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△3,222		△3,222
当期純利益			5,659		5,659
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,437	△0	2,437
当連結会計年度末残高	5,251	4,774	33,436	△863	42,599

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,068	2,068	4,038	46,269
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△3,222
当期純利益				5,659
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△558	△558	1,951	1,392
当連結会計年度変動額合計	△558	△558	1,951	3,830
当連結会計年度末残高	1,509	1,509	5,990	50,099

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**57,159**	**流動負債**	**31,605**
現金・預金	7,468	トレーディング商品	4
預託金	8,320	商品有価証券等	4
トレーディング商品	30,897	信用取引負債	3,128
商品有価証券等	30,897	信用取引借入金	1,771
約定見返勘定	544	信用取引貸証券受入金	1,357
信用取引資産	8,693	預り金	9,011
信用取引貸付金	7,420	受入保証金	571
信用取引借証券担保金	1,272	有価証券等受入未了勘定	172
立替金	2	短期借入金	17,350
短期差入保証金	116	前受収益	125
短期貸付金	20	未払金	77
前払費用	12	未払費用	194
未収入金	160	未払法人税等	552
未収収益	546	賞与引当金	302
繰延税金資産	201	その他の流動負債	114
その他の流動資産	182	**固定負債**	**2,690**
貸倒引当金	△6	長期借入金	1,500
固定資産	**19,229**	長期未払金	435
有形固定資産	686	繰延税金負債	706
建物	173	退職給付引当金	47
車両運搬具	4	その他の固定負債	0
器具・備品	349	**特別法上の準備金**	**27**
土地	159	金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	27
無形固定資産	56	**負債合計**	**34,323**
ソフトウェア	33	純資産の部	
電話加入権	23	科目	金額
投資その他の資産	18,486	**株主資本**	**40,555**
投資有価証券	6,625	資本金	5,251
関係会社株式	5,093	資本剰余金	4,774
出資金	1	資本準備金	4,774
長期貸付金	1,281	利益剰余金	31,392
関係会社長期貸付金	4,510	利益準備金	641
社内長期貸付金	14	その他利益剰余金	30,751
長期差入保証金	493	別途積立金	16,271
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	14,480
前払年金費用	497	自己株式	△863
その他の投資等	121	**評価・換算差額等**	**1,509**
貸倒引当金	△152	その他有価証券評価差額金	1,509
		純資産合計	**42,065**
資産合計	**76,388**	**負債・純資産合計**	**76,388**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	内訳	金額
営業収益		**10,854**
受入手数料	2,866	
トレーディング損益	6,440	
金融収益	1,546	
金融費用		**405**
純営業収益		**10,448**
販売費・一般管理費		**5,169**
取引関係費	639	
人件費	3,026	
不動産関係費	616	
事務費	598	
減価償却費	72	
租税公課	106	
その他	110	
営業利益		**5,278**
営業外収益		**695**
営業外費用		**7**
経常利益		**5,967**
特別利益		**2,113**
投資有価証券売却益	2,113	
特別損失		**92**
投資有価証券売却損	51	
投資有価証券評価損	31	
固定資産除却損	3	
金融商品取引責任準備金繰入	6	
税引前当期純利益		**7,988**
法人税、住民税及び事業税		**2,555**
法人税等調整額		**162**
当期純利益		**5,269**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	12,433	29,345	△863	38,508
当期変動額									
剰余金の配当						△3,222	△3,222		△3,222
当期純利益						5,269	5,269		5,269
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,047	2,047	△0	2,047
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	14,480	31,392	△863	40,555

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,068	2,068	40,576
当期変動額			
剰余金の配当			△3,222
当期純利益			5,269
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△558	△558	△558
当期変動額合計	△558	△558	1,488
当期末残高	1,509	1,509	42,065

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月９日

極 東 証 券 株 式 会 社
取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 木 村 健㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 澁 江 英 樹㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、極東証券株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月９日

極 東 証 券 株 式 会 社
取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福　田　光　博㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 木　村　　健㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 澁　江　英　樹㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、極東証券株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び東陽監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

極東証券株式会社　監査役会

常勤監査役　髙　森　正　雄㊞

常勤監査役　池　田　裕　之㊞

監　査　役　柳　村　幸　一㊞

（注）　監査役池田裕之及び柳村幸一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案第27条第２項及び第36条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第27条　（条文省略） ２　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額にその責任を限定する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第27条　（条文省略） ２　当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額にその責任を限定する契約を締結することができる。
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） ２　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額にその責任を限定する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） ２　当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額にその責任を限定する契約を締結することができる。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役６名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	きくち　ひろゆき 菊池　廣之 （昭和17年３月６日）	昭和39年４月　野村證券株式会社入社 昭和47年７月　当社入社 昭和47年11月　同代表取締役副社長 昭和54年12月　同代表取締役社長 平成24年４月　同代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 極東プロパティ株式会社代表取締役社長	979,758株
2	きくち　かずひろ 菊池　一広 （昭和43年２月８日）	平成２年４月　野村證券株式会社入社 平成11年３月　当社入社 顧問 平成11年６月　同代表取締役副社長 平成24年４月　同代表取締役社長（現任）	967,346株
3	いでぬま　としあつ 出沼　利厚 （昭和23年２月20日）	昭和46年４月　当社入社 平成５年３月　同商品本部公社債商品部長 平成９年４月　同営業本部国際部長 平成15年10月　同商品本部金融商品部長 平成18年６月　同執行役員国際金融商品部長 平成19年10月　同常務執行役員・商品本部長兼国際金融商品部長 平成21年６月　同常務執行役員・商品本部長 平成23年６月　同取締役専務執行役員・商品本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社極東証券経済研究所代表取締役社長	11,216株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	ごとう まさひろ 後藤昌弘 （昭和36年10月６日）	昭和60年４月　当社入社 平成14年10月　同営業本部大阪支店長 平成20年３月　同営業本部本店資産管理第二部長 平成22年６月　同執行役員営業本部本店資産管理第二部長 平成23年４月　同執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年６月　同常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成26年６月　同取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長（現任）	19,900株
※5	かやぬましゅんぞう 茅沼俊三 （昭和32年８月４日）	昭和55年４月　東京証券取引所（現株式会社日本取引所グループ）入所 平成19年６月　同渉外広報部長 平成23年６月　株式会社東京証券取引所グループ国際担当企画統括役 平成25年１月　株式会社日本取引所グループ国際担当企画統括役兼株式会社東京証券取引所上場推進部企画統括役 平成25年12月　当社入社 執行役員・企画管理本部経理部担当 平成26年12月　同常務執行役員・企画管理本部副本部長（現任）	500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	たかはし　あつお 髙橋　厚男 （昭和15年11月12日）	昭和39年４月　大蔵省（現財務省）入省 平成３年６月　同大臣官房審議官（銀行局担当） 平成10年７月　日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任 平成16年４月　公認会計士・監査審査会委員 平成17年７月　財団法人日本証券経済研究所（現公益財団法人日本証券経済研究所）理事長 平成19年11月　日本投資者保護基金理事長 平成23年６月　公益財団法人日本証券経済研究所特別嘱託 平成24年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 宝印刷株式会社社外取締役 藍澤證券株式会社社外取締役 髙木証券株式会社社外監査役	―株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．髙橋厚男氏は、社外取締役候補者であります。
４．髙橋厚男氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が証券市場及び証券業界に関する豊富な経験、知見を有しており、その経歴等から社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけると判断したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．髙橋厚男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
６．当社は、髙橋厚男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役髙森正雄及び池田裕之の両氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※１	みやうちせいじ 宮内誠治 （昭和30年９月25日）	昭和54年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成13年10月　同小岩支店長 平成15年６月　当社入社 取締役・管理本部副本部長 平成17年６月　同常務取締役・管理本部副本部長 平成21年６月　同取締役専務執行役員・企画管理本部長（現任）	21,500株
※２	たんのよしかず 丹野芳和 （昭和36年10月27日）	昭和59年４月　株式会社北海道拓殖銀行（現三井住友信託銀行株式会社）入行 平成16年９月　同富山支店長 平成18年５月　同営業企画部次長 平成19年11月　同仙台支店長 平成21年７月　同新橋支店長 平成23年11月　同京都四条支店長 平成26年４月　同執行役員京都四条支店長 平成27年４月　同上席理事（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．宮内誠治氏は、平成27年６月下旬に開催される極東プロパティ株式会社及び株式会社ＦＥインベストの定時株主総会で監査役に選任される予定であります。
３．その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．丹野芳和氏は、社外監査役候補者であります。
５．丹野芳和氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年に亘る金融機関勤務経験を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査が期待できるからであります。
６．丹野芳和氏は、過去に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三井住友信託銀行株式会社の業務執行者として上記の地位にあり、従業員給与等を受けておりました。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年６月26日開催の第71回定時株主総会において補欠監査役に選任された藤田博章氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされておりますので、法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
藤田博章 （昭和15年５月25日）	昭和39年４月　日本レイヨン株式会社（現ユニチカ株式会社）入社 昭和44年４月　フジタ産業株式会社入社　専務取締役 昭和53年３月　有限会社ファミリーフーズ設立（現株式会社フジタコーポレーション）代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役	－株

（注）１．藤田博章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤田博章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．藤田博章氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査が期待できるからであります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成25年６月26日開催の第70回定時株主総会において、年額450百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢及び経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分12百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

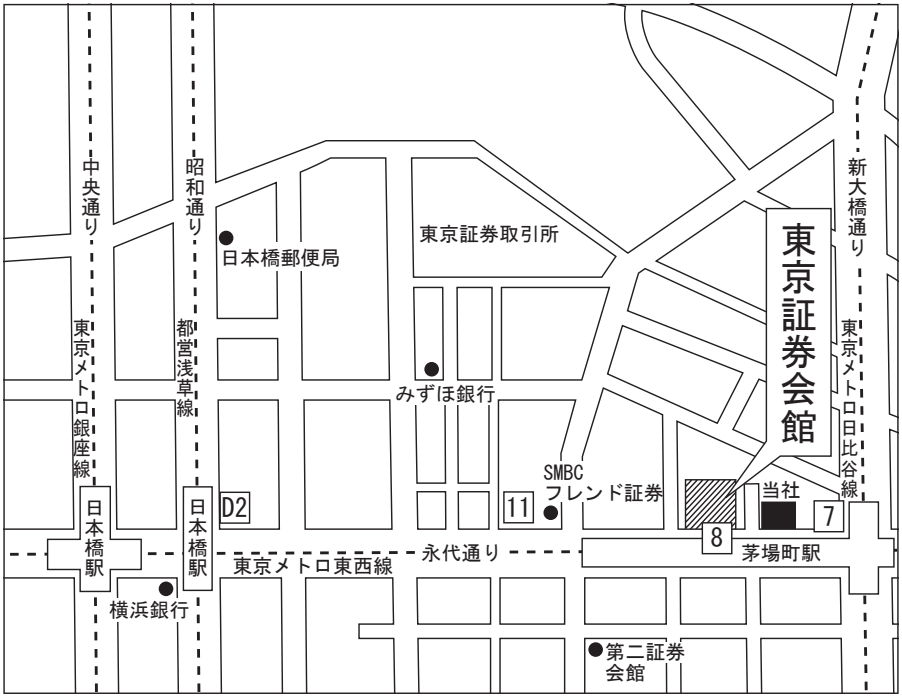
なお、現在の取締役は６名（うち社外取締役１名）でありますが、第２号議案（取締役６名選任の件）が原案どおり承認可決されましても取締役の員数に増減はなく、取締役６名（うち社外取締役１名）となります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館９階会議室
電話：０３－３６６７－９２１０



〔最寄駅〕
地下鉄（東京メトロ）日比谷線・東西線　茅場町駅
「８番出口」直結
（都営）　浅草線　日本橋駅
「Ｄ２出口」徒歩５分

本紙は、環境に配慮した印刷用紙とベジタブルオイルインキを使用しております。